### 「健康経営優良法人 2018(中小規模法人部門)」に認定!

## 630%

# (株)日さくの 取り組みを ご紹介します

㈱日さくは、働きやすい環境づくりに力を入れていて、様々な団体の認定を取得されています。今回は、企業主体で取り組む健康づくりについて、㈱日さくの高橋総務部長にお話を伺いました。





会社

創立(創業):1912年(明治45年)4月

本社所在地:埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 199番地3

従業員数:218名

事 業 内 容:さく井工事、井戸メンテナンス、地下水関連設備工事、特殊土木工事、

地質調査・建設コンサルタント、海外事業、井戸用設備製造・販売

ホームページ: http://www.nissaku.co.jp/

#### 健康づくりに関する認定(取得年月、運営主体)

- ●「健康企業宣言 STEP1 宣言の証」(29 年 5 月、健康企業宣言東京推進協議会)
- ●「健康優良企業 銀の認定証」(29 年 11 月、健康企業宣言東京推進協議会)
- 「健康経営優良法人 2018 (中小規模法人部門)」(30 年2月、日本健康会議)
- ※健康企業宣言等の認定制度については、当組合ホームページで解説しています。

#### 企業主体の健康づくりに取り組むことになった きっかけを教えてください。

――従業員の健康管理は、企業の責務だと考えています。 従業員が健康で働くことが結果的に生産性向上につながり ますし、こういった取り組みを社外へアピールすることで、 人材の確保にもつながると思っています。

#### "健康企業"を目指すにあたっての、 具体的な取り組みを教えてください。

――大きく分けると、「従業員の健康管理」、「メンタルヘルス」、「健康保持増進」、「コミュニケーションの向上」に取り組んでいます。

「従業員の健康管理」は、健診を100%受診できるような環境整備や、健診等の費用助成です。現場勤務の方には、次の現場に入る前に休暇を取ってもらうよう声かけをしたり、パート社員へのアンケート調査で健診を受けていない方がいることが分かったので、健診費用助成を行うようにしました。また、再検査や精密検査、インフルエンザ予防接種の費用についても、健保に加入していない従業員も含めて会社で負担するようにしています。加えて、健保の出張歯科健診

や出張インフルエンザ予防接種も活用しています。

「メンタルヘルス」は、50人未満の事業所も対象として全社員にストレスチェックを実施し、社外に相談窓口を設置しています。「健康保持増進」は、全事業所でラジオ体操を実施したり、階段利用を促すポスターを掲示したりしています。「コミュニケーションの向上」は、支社単位で行われていた社員旅行を全社員で開催したり、休部していた部活動の復活等に取り組んでいます。

#### 従業員の方々の反応はいかがでしょうか?

――健康意識が高まったという声があり、社内でのコミュニケーションも増えています。また、社外からも健康経営に取り組んでいることについて関心が寄せられました。

#### 今後の目標をお聞かせください。

――現在は「健康企業宣言 STEP2」を実践しており、今年6月には「健康優良企業 金の認定証」取得へ向けて申請する予定です。また、2020年度中に喫煙率の引き下げ(28%→23%以下)を、2019年度中に年間残業時間の平均5時間縮減及び有給休暇取得率50%達成を目標に掲げています。